

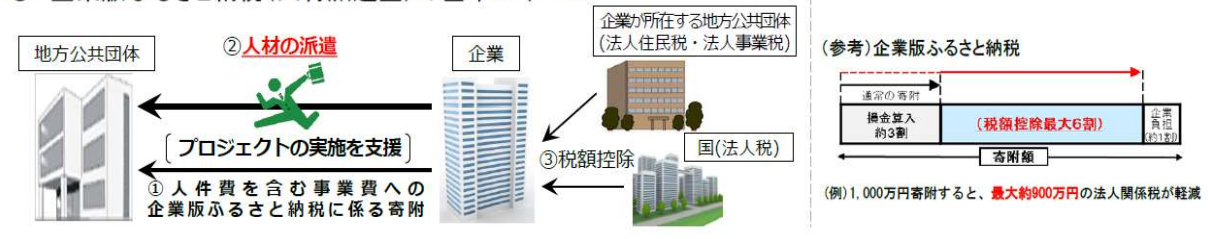
# 北海道では企業版ふるさと納税（人材派遣型）を募集しています！

## 【企業版ふるさと納税（人材派遣型）制度の概要】

企業版ふるさと納税の仕組みを利用して、企業が専門的知識・ノウハウを有する人材を地方公共団体等に派遣し、その人件費等を含めた事業費を寄附した場合に、税制上、寄附額の最大9割の軽減効果を受けられる制度です。

道では、企業の皆様にこの制度を活用いただき、寄附のお申し込みをお待ちしています。

### ○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



(参考) 企業と地方公共団体におけるメリット

企業側	地方公共団体
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人件費相当額を含む寄附額の最大約9割に税の軽減効果</li><li>・ 企業のノウハウの活用による地域貢献</li><li>・ 人材育成の機会としての活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 専門的知識やノウハウを有する人材の登用による地方創生事業の充実・強化</li><li>・ 実質的に人件費の負担をすることなく、企業人材の受入が可能</li><li>・ 関係人口の創出・拡大</li></ul>

## 【寄附が可能な企業】

- ・ 本社（地方税法上の事務所又は事業所）が、北海道外の企業です。
- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。

## 【対象となる北海道の事業】

地方創生を推進する「北海道創生総合戦略」に位置付けられた事業です。例えば、広い本道における地域おこしや産業の振興への支援などがあります。まずは、ご相談ください。

※なお、利害関係や事業の適合性からご希望に添えない場合があります。

## 【手続き関係書類】

寄附のお申し込みの際には、「企業版ふるさと納税事前チェックシート」に必要事項をご記入いただき送付ください。

※ご不明な点があれば、下記宛お問い合わせください。なお、道内市町村へ寄附される場合、本社が当該市町村に無いことが要件となり、道内に本社のある企業も対象になります。



エールを北のチカラに。  
ほっかいどう  
応援団会議

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総合政策部官民連携推進室  
TEL 011-204-5158 (直通) FAX 011-232-2743  
E-mail: hokkaido.ouen@pref.hokkaido.lg.jp